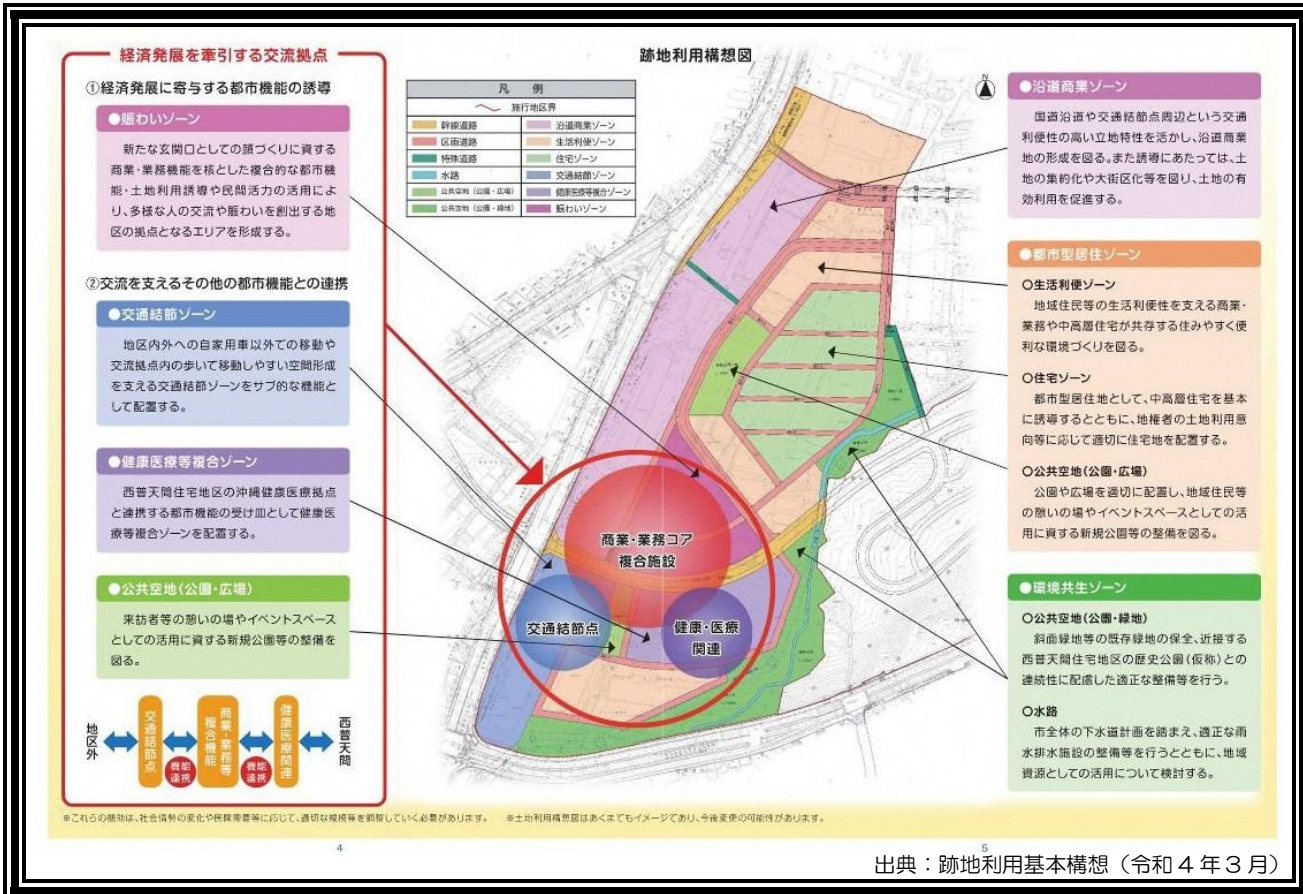


跡地利用構想図



出典：跡地利用基本構想（令和4年3月）

■返還合意施設の概要等

□ 概 要			
面 積	約 25.2ha	■内訳	
	国有地(無地番含む)	1.04ha	4.1%
	県有地	0.0ha	0.0%
	市町村有地	0.30ha	1.2%
	民有地	23.87ha	94.7%
平成25年4月の統合計画の面積では、北谷町部分及びインダストリアル・コリド-南側部分に隣接する追加的な返還区域(約0.5ha)を合わせて62.5haである。 ※地主会所有データ及び市課税データを元に作成(返還後、測量を含め各種調査後に確定予定。)			
所 在 地	宜野湾市(字伊佐、字喜友名)		
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中部、宜野湾市の北部、国道58号沿道の東側(キャンプ瑞慶覧(西普天間住宅地区の西側)) 土地の形状：全体的に平坦地		
使用状況	管理軍：海兵隊(陸軍倉庫、スクールバスサービス関連施設、海兵隊輸送関連施設等)、リサイクルセンター等、コミュニティ支援施設等、海兵隊航空支援関連施設、海兵隊通信関連施設)		

□ 沿 革	
昭 20	●軍事占領の継続として使用開始。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ瑞慶覧」と「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
平 8. 12. 2	●SACO最終報告において、「キャンプ桑江」内にある海軍病院が「キャンプ瑞慶覧」に移設することを合意。また、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。(再編実施のための日米のロードマップ)
平 22. 5. 28	●日米安全保障協議委員会(「2+2」)において、嘉手納以南の施設・区域の返還が「再編の実施のための日米ロードマップ」に従って着実に実施されることを確認。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。(2024年度又はその後)
平 25. 5. 17	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 27. 12. 17	●日米合同委員会において、宜野湾市が国道58号と西普天間住宅地区跡地を接続する高架道路を設置するために必要な一部土地(約0.4ha)を共同使用することを承認。

□ 返還時期及び条件	
時 期	●「統合計画」において、2024年度(日本国の平成36会計年度)又はその後。
条 件	●「陸軍倉庫のトリイ通信施設への移設」、「スクールバスサービス関連施設の嘉手納弾薬庫地区の知花地区への移設」、「海兵隊輸送関連施設等のキャンプ・ハンセンへの移設」、「リサイクルセンター等のキャンプ・ハンセンへの移設」、「コミュニティ支援施設等のキャンプ瑞慶覧(キャンプ・フォスター)内への移設」、「海兵隊航空支援関連施設のキャンプ・シュワブへの移設」、「海兵隊通信関連施設のキャンプ・コートニーへの移設」及び「海兵隊後方支援部隊の日本国外の場所への移転」。

■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
●令和2年3月に「跡地利用基本方針」、令和4年3月に「跡地利用基本構想」を策定。 ※2024年度の返還を見据え、跡地利用計画策定に向けた検討と地権者との合意形成活動を実施中。 ※先行取得や跡地利用計画を策定する際に北谷町との連携が必要。	

□ 事業段階	
跡地利用計画策定段階	●令和4~5年度にかけて跡地利用基本計画を策定予定。